

## 松田町・寄村 合併70周年記念事業ロゴマーク 募集要項（案）

### 1. 趣旨

本事業は、昭和30年4月1日に当時の松田町と寄村が合併し、現在の松田町となってから、令和7年4月1日をもって節目となる70周年を迎えることから、町民や町関係者等が相互に連携、協力して積極的かつ主体的に「松田町」を盛り上げ、笑顔あふれる幸せのまちづくりを推進することを目的としています。

この度、本事業の実施にあたり、合併70周年を記念したロゴマークを広く一般から募集します。採用された作品は、今後の周年事業のPR、各種広報媒体等への表示などに使用します。

### 2. キーワード

『マツダ』・『ツナガル』・『70』

### 3. 応募条件

- (1) 本事業の趣旨に沿った内容であり、松田町・寄村の合併を記念した内容及びキーワードが意匠に盛り込まれていること。
- (2) 未公表でオリジナルのものであること。
- (3) 作品に個人が判別できるような名前・記号を描き入れないこと。

### 4. 応募資格

- (1) どなたでも応募可能です。ただし、応募者が18歳未満の場合は、保護者の方の同意が必要です。
- (2) おひとり様何点でも応募可能です。

### 5. 応募作品の仕様等

- (1) 応募作品のサイズはA4サイズ(210mm×297mm)以内とし、作品に重ならないように上下を示してください。
- (2) カラー・単色のいずれでも構いませんが、単色で使用される場合も想定してください。
- (3) 拡大及び縮小して使用する場合がありますので、考慮してください。
- (4) 作品はデジタルデータで、ファイル形式はPDF形式かJPEG形式、PNG形式のいずれかとし、データサイズは5MB以内としてください。

### 6. 募集期間

令和6年9月1日（日）～令和6年11月15日（金）

## 7. 応募方法

- (1) 別に定める専用申込フォームに必要事項を記入し、応募作品を添付の上応募してください(複数の作品に応募する場合には、1作品ごとに専用申込フォームから応募してください)。
- (2) 応募用紙に必要事項を記入の上、作品データの入った媒体を添付し、メール、郵送、FAXまたは直接ご持参によりご提出ください。

## 8. 選考

- (1) 作品の選考・審査については、「松田町・寄村 合併70周年記念事業準備委員会」が行います。
- (2) 採用作品は、令和6年12月頃に決定する予定です。
- (3) 採用作品については、町広報及び公式サイトにて製作者の方の情報と併せて公表する予定です(公表を控えたい場合は、申込フォームまたは応募用紙の該当欄にその旨をご記入ください)。

## 9. 賞品・特典

- ・採用作品(1点)…賞状及び副賞(賞金5万円)

## 10. 注意事項

- (1) 採用作品の著作権、使用权その他一切の権利は松田町に帰属するものとします。また、作品の使用に関して著作者は著作者人格権を使用できないものとします。
- (2) 採用作品の選考後、採用の決定に先立ちまして作品の細部調整を依頼させて頂く可能性があることを予めご了承ください。
- (3) 採用作品の利用にあたっては、必要に応じてデザインや色彩などの一部を修正、変更する場合があります。
- (4) 公序良俗その他法令の規定に反するもの、誹謗中傷を含むもの、著作権又は第三者の権利を侵害しているもの、類似の作品が存在しているものは選考の対象外となります。また、ロゴマークの採用後にこれらの条件に違反していることが判明した場合は、採用を取り消すことがあります。また、既に賞金等を授与した後にその事実が判明した場合は、それを返還して頂く場合があります。
- (5) 採用作品の著作権に関わる事項等、問題が生じた場合は応募者の責任となります。
- (6) 応募に係る費用は、応募者の負担となります。
- (7) 応募作品の返却はいたしません。
- (8) 応募作品に係る個人情報については、松田町個人情報の保護に関する条例

に基づき適正に管理し、本応募に関連する用途にのみ使用します。  
(9) 応募の時点で、この募集要項記載内容に同意したものとみなします。

## 11. 問合せ

松田町 政策推進課 経営戦略係

〒258-8585 神奈川県足柄上郡松田町松田惣領 2037

TEL : 0465-83-1222 FAX : 0465-83-1229

Mail : kikaku@town.matsuda.kanagawa.jp